

再就職について

現役のようにバリバリとフルタイムで働きたい。これまでに培った経験を活かして独立・起業したい。いやいや何が何でも働かなくては、という人も。いずれにしても、まだまだチャンスはいっぱいあります。

Q1 再就職したいのですが、相談窓口や就職情報はありますか？

A 公共職業安定所(以下「ハローワーク」)に求職の申し込みをしましょう。福岡市でも、福岡市就労相談窓口を開設しています。予約して相談してみましょ。

その他にも「福岡県中高年就職支援センター」への個別相談や「福岡県70歳現役応援センター」に登録したり、「ハローワークインターネットサービス」で検索して就職情報を得たり、求職申込みの仮登録をしたりすることができます。

Q2 雇用保険の手続きをしたいのですが。

A 退職先から「離職票」を受け取り、ハローワークで求職申込みを行い、受給資格の決定を受けてください。申し込みは、住所地を所管するハローワークで行います。失業認定を受ける、失業等給付のうちの基本手当を受給できます。受給するには、退職前の2年以内に12か月以上の雇用保険加入期間が必要などの条件があります。

また、65歳未満の方に支給される老齢厚生年金との二重受給はできません。事前に条件や給付額などを確認しておきましょう。基本手当を受け取る手順は、チャートの通りです。

※01

ただし、離職日現在で65歳以上の場合は、基本手当は支給されませんが、条件により「高齢求職者給付金」を一括して受け取ることができます。

※01 定年前後の手続きチャート

退職前	離職票の受け取りについて、郵送が取りに行くか確認しておく。
退職後 10日前後	退職先から離職票を受け取る。
離職票 受け取り後 速やかに	ハローワークで求職申込・資格決定<必要なもの> ① 離職票 1、2 ② 個人番号が確認できる書類 ③ 運転免許証などの本人確認書類 ④ 本人名義の預金通帳またはキャッシュカード ⑤ 印鑑(認め印可、スタンプ印以外) ⑥ 最近の顔写真(3cm×2.5cm)2枚
待期満了	求職申込・受給資格決定を受けた日から失業の状態が7日間経過する。
指定日	雇用保険説明会に出席する。
求職申込・資格 決定から4週間 前後	失業認定(初回認定)を受け、約1週間後基本手当が振り込まれる。
次回認定日の 前日までに	求職活動を2回以上行う
初回認定後、 原則4週間ごと	失業認定を受け、基本手当が振り込まれる。
給付日数の残りが0日となった時点で受給終了。	

Q3 基本手当の申請はいつまでに行えばいいですか？

A 退職後、少しのんびりしたいのですが。

A 基本手当を受給できる期間は原則として退職日の翌日から1年間で、これを過ぎると給付日数が残っていても受給できません。

60歳以上の人が定年退職後に少し時間を置いて求職したい場合には、受給期間延長申請書を退職日の翌日から2か月以内に申請することで、受給期間を最長1年まで延長できます。

Q4 再就職したけれど、賃金が定年前より大幅に下がってしまっただけですが。

A 60歳以上65歳未満で、60歳時点より給与が大幅に下がった場合は、下がった給与を補填する「高齢雇用継続給付」という制度があります。給付金を受給するには、さまざまな要件がありますので、受給資格があるか

どうかを、ハローワークにお問い合わせください。

また、給付を受ける方で「在職老齢年金」を受給している場合は、年金事務所へ届出が必要です。給付金額によっては、年金額が減額される場合があります。

Q5 独立・起業したいのですが、相談窓口などありますか？

A 起業を志す人を支援する「スタートアップカフェ」で、事業計画や資金調達などの起業に関する様々な相談にお応えしています。登記などの開業手続きのサポートも、誰でも、無料で利用できます。

Q6 起業するための、資金の融資を受けたいのですが。

A 株式会社日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家支援資金」や福岡市の「福岡100スタートアップ資金(50歳以上)」などの融資制度があります。詳しくは各担当へお問い合わせください。

シニアお仕事ステーションを設置

福岡市は、年齢を重ねても活躍できる社会の実現を目指し、働きたいシニアの就業を応援しています。

シニアが自分にあった仕事を見つけれられるよう、区役所や老人福祉センターなど市内14か所に「シニアお仕事ステーション」を設置しています。

シニア向け求人情報や就業支援セミナーの情報などを自由に閲覧できます。

問い合わせ先

ハローワーク福岡中央 ①②③④

中央区赤坂1-6-19
☎712-8609 FAX 711-1192

福岡市就労相談窓口 ①

早良区百道2-1-1 早良区市民相談室内
平日 午前9時から午後5時まで(予約制)
予約受付専用電話
☎733-0717 FAX 711-1682

福岡県中高年就職支援センター ①

博多区博多駅東 1-1-33
はかた近代ビル5階
☎433-9211 FAX 414-1184

福岡県70歳現役応援センター ①

☎432-2577 FAX 432-2513

ハローワークインターネットサービス ①

<https://www.hellowork.go.jp/>

スタートアップカフェ ⑤

<https://startupcafe.jp/>

株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店 ⑥

中央区大名 1-4-1 NDビル
☎712-4381 FAX 731-8266

事業資金相談ダイヤル

☎0120-154-505

福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係 ⑦

博多区博多駅前 2-9-28
福岡商工会議所ビル 2階
☎441-2171 FAX 441-3211

保健福祉局

高齢福祉課 就業・創業支援係 ⑧

<https://senior-ouen.city.fukuoka.lg.jp/>
☎711-4881 FAX 733-5587

